

市民が気に入ってあれば何回でも市長を続けることができるんですから、ひとつ国の方へ行ったらときの姿勢は、毅然としてやっていたきたい。

また、これらについても、議会側としても、基地対等でも強力にお願いをしていくことと思えますけれども、ぜひひとつ、例は悪いですが、横田基地について一度国の方でも目を向けていただいて、基地前の一六号整備は早急に完成するように働きかけていただきたい。これについても、具体的に福生市管内がどうなるかということについてのまだ御答弁がなかったようでございますので、わかっておられる範囲で結構でございます。お答え願いたいと思います。

そして、三番目に、稚島駅周辺計画、これは昭島市で早々と出されてしまったわけでございますけれども、地域住民とすれば、隣接してある他市の方で計画が出され、福生市の方では何にもない。これでは、完成のときは福生市の方が早くやってあげるか、うう、これはわかりませんけれども、いま現在として、何か行政的に少々端の方だから見放されているんじゃないかというふうなひかみ根性もありますから、その点かないように

積極的に地域商業者、また住民等々と対話集会なり何なりを持っていただいて、現在計画を進めておられます熊川地区の開発計画等に合わせていただいて、ぜひすばらしいまちづくりをしていただきたい。これは要望しておきます。

その問題で出ております武蔵野会館の用地取得でございます。

いま答弁の中で、遊園地分につきましては、六十一年度あたりをめぐりに用地取得をしていきたいというお考え、これは大変結構なこととは思いますが、地形を見ましたときに、遊園地というのは入り口にあるんですね。それで、会館の用地というのはその奥なわけです。ですから、私が地主であり、また市長が地主であるという立場から物を考えていただいたときに、入り口の使いいい土地だけは買いたしよう、奥の方の土地は、当時になっても買いませんということでは、ちょっと話がこじれるんじゃないかと私は考えております。

これから奥への取りつけ道路というふうなこともございませうけれども、あの地域には、市が買い取れるべき土地というのは、ほとんどここぐらいしかない

と思います。

そういったことで、会館用地取得という問題、いろいろ現時点において補助金の問題等むずかしい点もあろうかと思えますけれども、その辺はひとつ知恵をしぼり出していただいて、将来の展望とにらみ合わせながら、この場所については一括で買い上げをされるというふうな考え方をお待ちになつていただきたい。この点について一度御答弁をお願いしておきたいと思えます。

四番目の、この榊島駅北口の北側の旧一六号のこの跡地、これは大変国鉄関係、それから西武、また防衛関係といういろいろむずかしい点も多々あるかと思えますけれども、いかんせん、人間が南北に切られてしまつておりましては、両方の発展がありません。ひとつこれは計画の早期実現のための推進方をお願いいたしまして要望にさせていただきたいと思います。

以上で二回目の質問を終わります。

議

長（田村市郎君） 二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十七分 休憩

午後二時十二分 開議

議

長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を続行いたします。

市

長（田村匡雄君） 仲村議員さんの御質問に対して、自席からお

許しをいただきまして御答弁を申し上げます。

先ほど来、いろいろと重要施策の件につきまして御質問いただいたわけでございますけれども、防災の関係とか、駐輪場の件とか、健康管理の問題、再開必死等のことでござい申し上げますけれども、大変にいろいろとありがとうございます。

この件につきましては、実施計画に折り込むべく、ローリングの関係で策定委員会の方へ私どもが指示をいたしまして、現在部長以上で構成されております策定委員会でいろいろと協議をしておるところでございまして、その件につきまして、細部につきましては担当の部長から答弁をいたさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

それから、国道一六号の件でございますけれども、この件についても建設部の方でいろいろと、何人ぐらいというようなことがある程度わかっているかと思ひますので報告させていただきますので、よろしくお聞き取りいただきたいと思います。答弁といたします。

○企画財政部長（生子国利君） 先ほどの仲村議員さんからの関係で、広域圏の四項目にわたります事業等につきましては、非常に御意見等は貴重な御意見でございますので、私の方としても、この件につきましては十分検討はしております。

なお、重要課題としてこの件につきましては、広域圏の中でさらに協議に入っておりますので、その点については申し述べておきたいと思ひます。特に、福生市としては、それ以外に十分福生市としての立場で、先ほどの国道、都道そういったものについても一応申し入れをいたしております。

なお、福生の特性といたしましては、防災関係の備蓄を総合的に一カ所の広域圏の中に備蓄をする必要があるのではないかと、いうふうな問題。

それから、いずれにしても福生として、美術館あるいは博物館等の希望もしておりますけれど、これは地域的な問題等をこれから今後、都と国、そういうものの考え方も出ると思ひますが、それらと共同いたしながら検討していくというふうなことをいま協議しております。いずれにしても、大体十月ごろかめどで、大体の基本構想、基本計画、これかでき上がると思ひます。したがって、さらに具体的な実施計画につきましては、その後、また各議会等の意向もお聞きしながら進めるような段階になるのではないかと思ひます。いずれにせう、ただいまの伝染病の関係等につきましては、十分これは早速着手すべき問題じゃないかというふうに考えております。

以上が大体広域圏につきましても、考え方と内容でございますが、そのほかに、福生市の市長が二期目における事業の重要施策でございますが、先ほど市長がちょっと触れましたとおり、策定委員会におきまして、現在それらを全部を網羅いたしましたして、内容に入っております。したがって、これからつきましても十月をめどぐらいに今後四年間の見通しをつけながら、

市長の任期中における表示してあります問題につきましては、具体的に実施計画で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○建設部長（内田和雄君）

国道一六号関係でございますが、工区内の拡張部分の延長としては、二千七百七十メートル現在予定しているわけでございます。そのうち民地部分が三百四十メートルでございます。

この民地部分につきまして、いま買収——一部買収、一部買収交渉というようなことで、五十八年度一億円というような予算で始まりました。五十九年度においては、先ほど五億円というような数字が出ておりますが、五十九年度において大体五億円ぐらいということでございます。これは一部瑞穂町に五十メートルぐらいの入る部分もございしますが、それらを合算め五億円というふうな数字のようでございます。

それで、権利者というんですが、その方は、四十人ほど福生市に住まいの部分がございます。建物としては、移転対象が十六棟ほどになります。

それで、相武国道のお話によりますと、一部工事もしたいというよう

な話も聞いております。

いずれにしても、この工事が一日も早く完成するようにこれから大蔵省、建設省等に陳情を、市長を先頭にいたしまして実施していく所存でございます。また、議会におきましてもいろいろ御協力をいただくことがあろうかと思いますが、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

それから、地元の商店街等の問題もございしますが、地元の商店街の方には拡張についてのいろいろな腹案もございまして、それらをどういうふうにしていくかというふうな協議会的なものもつくっていくというふうなお話もございしますし、また道路問題でございますので、警察署の問題もございします。それらをいろいろ今後検討して、地元の要望にこたえるように、できるだけ調整をしていきたいと思っております。また市民の問題もございします。市民部とも調整をしていかなければいけないと思っております。

それからあと、西口再開発の問題でございますが、代表的な計画が時代の波にそぐわないのではないかというふうな、こういうふうな場合、計画を縮小していく考えがあるのかというふうな御質問だろうと思っておりますが、範

冊においては三、四ヘクタールということで、これを基本としているわけですが、これらにつきましては、仲村議員さんのお話からしても、むしろ必要ではないかというふうな感じを受けているわけですが。ただ、中身、手法等はやはり関係者と十分協議をして、慎重にやっていくということが必要かどうかと思います。

それからあと、武蔵野町会の会館の所の公園関係、用地の関係ですが、先ほども申し上げましたように、六十一年度以降になろうと思いますが、公園の現在無償で借りているわけですが、その部分を買収して公園にしていきたい。その奥に武蔵野会館があるわけですが、御指摘の点については、その土地と一緒に買収したらどうかという御指摘だろうと思いますが、上に建物もございまして、建物があるということとは当然町会にその権利——土地の権利というのをお持ちだろうと思います。町会の方では、その部分について地代等も納めているようでございます。公園の方については無償ということと、権利というのがついていないようでございますが、会館の方については権利等もございまして。

そういう問題もございまして、また町会の意向等もいろいろあるかと思いますが、またその辺も検討させていただきまして、今後対処させていただきます。ただこれはと思っております。よろしくお願いします。

○十四番（仲村清信君） 市の広域圏につきましては、いま部長の方から革新的な観点に立たれ、そしてまた、これを実現するということは、地域住民にとりまして、一市では当然できないであろうというふうな大きなものが一緒にやることによって可能であると、大変なメリットが出てくるわけでございます。ぜひひとつそのような形で今後推進していただきたいと思います。要望に終わらせていただきます。

それから、一六号関係、これは五十九年度五億のうち福生市の皆さん方、大体権利関係の対象者、それから移転関係者、個々にこれから折衝に入っていくのではないかと思います。ぜひこれもどちらかから片づけていかなければ、この基地前の整備完成ということはないのでございまして、私も、瑞穂の先の方までのことは申し上げる筋合いじゃございませんから、

福生市分につきましては、わずかな区間でございます。ぜひこれらの点を早急に解決すべく、国の方から出てくるのを待つわけではなくて、こちらからその話し合いの中に出て行っていただきたい。

そして、もうすでに国の計画がおくれておるために、この地域におきましても実質的な損害をこうむっておる人が出てきております。これも福生市民でございますから、そういったことのないように。話が二年前はオーケーであったけれど、余り国の態度がややふやなために、もう考え方を変えたというふうなことになりますと、せっかくついてきた予算も、またそこで大幅なおくれをしてしまふし。人間の感情関係まで入らないうちに市の方も積極的に取り組んでいただきたい、このことを要望しておきたいと思えます。

西口再開発につきましては、市長も大変頭を痛めておるのではないかと思います。と同時に、市民全体から見ても、よその町がどんどこどんどこと先に何か開発されていっているのを見ると、おくれをとるような形で、非常に悲しいものでございます。おかげさまで皆さんの長年の努力が実りまして、

先般、東口はすばらしい形で駅前整備ができた。西口の方の方々も、あれを見られた点で、西口も一日も早くというふうにお考えになられている方々も多いのではないかと思います。これらも二期目の市長の重要な施策の一つと考えていただきなから、これの推進を要く要望しておきます。

あと、武蔵野会館とこの遊園地の関係でございます。

いま、遊園地関係につきましては取得可能である。それで、会館用地につきましては、現実には賃借権がございしますので、建物の建てである下の底地を買い取るというふうなことがなかなかむずかしいという面も私もわかります。最終的に、これらが区画整理だとか、駅前の開発、こういった問題が当然、こころも整備の対象になってくると思えます。その時点では、現在の会館も当然移転するというふうな対象地域になるのではないかと思います。

それらの将来を展望しながら、ぜひ入口の公園用地の取得を先行して、そして、その二段構えとして残り用地を取得するというふうな方向づけで進んでいただきたい。

以上、自席から要望を申し述べまして、私の一般質問を終わりたいといたします。

○議長（田村市郎君）次に、四番 石川泰一君。

（四番 石川泰一君登壇）

○四番（石川泰一君）御指名をいただきましたので、会議規則第八十六条の規定により一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、すでに御通告申し上げましたように、熊川南部地域を中心とした住環境の整備についてであります。

一といたしまして、市道幹線一四号線―都市計画道路Ⅱ、一、二、三、四号線、すなわち内出交差点から拝島駅方面に向かって、国道一六号線までの道路の拡幅についてであります。

二といたしまして、熊川南部地区を中心といたしました周辺の都市基盤の整備についてであります。

三といたしまして、内出派出所の移転についてであります。

福生陸橋が開通いたしましたから早くも二年の歳月が過ぎました。

市民を初め、多くの人たちがその恩恵に浴しているわけですが、しかしながら、一方では、都の主要道路としての性格も次第にその頭格をあらわしまして、立川、昭島方面からの都市計画道路Ⅱ、二、一、三、四号線と交差する内出の交差点は、陸橋を通過して五日市、八王子方面に、または立川、所沢、あるいは奥多摩方面に、さらに、立川、昭島方面からの都市計画道路Ⅱ、三、一、二、三、四号線、奥多摩街道を利用する車でその交通量も日増しに増加しているのが現状でございます。

昭和三十六年十月に施行された都市計画道路建設計画の福生市における完成率は、今日までにその五三％、実に半分以上、一万一千七百メートルが完成され、多摩地区平均の三二％に比べてはるかに高く、しかも二十三区の四九％をも上回っていることは、まことに敬意に値するものであります。さらに、今年度は、内出の交差点からさかえやカリンスタンドまでの都市計画道路Ⅱ、二、一、三、四号線、すなわち、奥多摩街道が拡幅のための測量が行われることになっておりますので、その比率更新も近いわけで、今後とも一層の努力を期待するものであります。

先ほども申し上げましたように、内出の交差点における交通量の増加は、市道幹Ⅰ―四号線―都市計画道路Ⅱ―三号線、すなわち国道一六号に抜ける道路におきましても同様でありまして、朝夕のラッシュ時には、相当な混雑と渋滞が見られるようになりました。近い将来におきましては、この区間は車の列が連なるのではないかと思われるわけでございます。しかも睦橋からの道路は十八メートル、片側二車線歩道つきであるのに対し、その延長にあるこの道路は、その二分の一にも満たない幅員七メートル、歩道は、白線によるつけ足しのようなものであります。ラッシュ時には、自転車はもとより歩行者も危なくて通れないような状態でありまして、途中にある市道幹Ⅱ―十五号線との交差点は、福生警察署管内でも有数な交通事故現場でございます。その上、沿道の住民は、車の騒音と排ガス公害に悩まされているわけであります。

最近の急激な道路事情の変化によるものであるといたしまして、市の幹線道路がこのような状態ではと思うわけであります。このような状態でございますので、非常に危険な道路であるばかりでなく、

緊急あるいは災害時における混乱と事故の発生を最も危惧するものであります。

したがって、私は、内出の交差点でただ一つ取り残されたこの道路の拡張を早急にお願ひするものであります。

二といたしまして、熊川南部地域を中心といたしました周辺の都市基盤の整備についてであります。

福生市における市街化区域の土地区画整理事業は、以前より積極的に行われ、すでにその三七〇、約二百四十二ヘクタールがその面的整備が完了しているわけで、その事業に対する努力は大いに評価するものであります。

申すまでもなく、土地区画整理事業は、都市機能の発展と充実を図り、財政基盤の確立であり、魅力ある住みよいまちづくり、防災都市づくりへの基本となるものであります。産業、経済、文化、健康、福祉とすべてに連なる重要な政策であり、基本的な人権の尊重でもあるわけであります。

熊川地区におきましても早くからその必要性が叫ばれていたわけであり
ますが、今年、ようやく土地区画整理事業のための調査が行われるこ
とになり、大いに期待しているものであります。特に、この地域は陸橋の開
通あるいは梓島駅の再開発等の影響を受けて、無秩序な宅地化が
急速に進行するのではないかと心配されているところであります。
また、この地域は梓島駅再開発とは非常に重大な相関関係にある
わけでありまして、この再開発を無視することはできないのであります。
住民は、この昭島及び福生の双方の開発に対して大いに関心を持ち、
その一日も早からんことを望んでいるわけでありまして、

したがって、私は、熊川地区土地区画整理事業の調査から実施
までの経過と、大略の減歩率、経費及び範囲等についてお尋ねいたします。
三といたしまして、内出派出所の移転についてであります。

警察は、犯罪の捜査、防止を初め社会公共の安全を守るための重大
な任務を遂行しているわけでありまして、派出所はその下部機構として
あるわけで、地域の住民が安心して生活できるのも、この人たちの崇高

なる責任感とたゆまぬ努力のたまものであると心から敬意を表するもので
あります。

熊川の内出にある内出派出所は、終戦後の昭和二十一年に駐在所
として設置され、同五十年三月に現在の派出所となったものであります。
当時は、奥多摩街道と梓島駅方面に行く道路との重要な場所であつ
たわけでありまして、しかしながら、近年における地方開発による道路網
の発達、まことに著しいものがあり、あわせて地域の急速なる変化をも
もたらしたわけでありまして、

当地におきましても、奥多摩街道に変わり、立川、昭島方面からの都
市計画道路Ⅱ、二、一号線、二十メートルの道路が派出所の東側四、五十メ
ートルの所を走り、一方、陸橋からの都市計画道路Ⅱ、一、三号線十八メートルの
道路が派出所の北方七、八十メートルの所を通り、先ほどのⅡ、二、一号線と
交差しているわけでありまして、ともに片側二車線の歩道付きの都の主
要道路であります。

内出の交差点は、重要な交通の要所となったわけでありまして、し

たかいまして、交差点における朝夕のラッシュ時は、毎日大変な渋滞が続くようになっており、このような状態の中を、大ぜいの自転車あるいは徒歩での通勤、通学の人たち、児童生徒が横断しているわけであります。不幸にも、今年に入りましてから死亡事故が発生いたしました。ひやっとするような事件は、事柄は毎日のこととてございます。先ほども申し上げましたように、周辺地域の開発と幹線道路の延長と整備は、交通事情の変化をもたらす、内出交差点におきまして、その交通量はますます増加しつつあるわけであります。

警察の任務遂行のための派出所は、いろいろな仕事を受け持っているわけでありますが、こうした事情を少しでも緩和し、児童生徒を初めとする歩行者や交通災害を未然に防止する意味合いからも、この交差点角に現在の内出派出所の移転をお願いするものであります。これによって派出所の持つ他の任務についても何ら支障があるばかりでなく、よりスムーズに、より価値あるものになろうかと思いうわけであります。幸い、交差点の南西の角に東京都の管理地ではあります。派出所を移転するに十

分な場所もあります。

いずれも東京都に關係する事柄ではありますが、市民の安全と幸福に關することでありますので、この点について十分御留意の上、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上、熊川南部地域を中心とした住環境の整備に關する三点についての壇上からの私の第一回の質問を終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

○議長（田村市郎君） 暫時休憩いたします。

午後二時四十二分 休憩

午後三時三十分 開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き會議を開きます。
引き続き一般質問を続行いたします。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 石川議員さんの一般質問にお答えいたします。